

令和6年度当初予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		令和5年度 当初予算額	うち 一般財源	令和6年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価	
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容
1	音更いちょうまつり事業補助金		0	0	500	500	500	500	いちょう並木をライトアップするために要する照明設置費用等の一部を補助する。 (補助率：2分の1) (上限：30万円)	A	「音更いちょうまつり」は、今年5年目を迎え、新たにハロウィンウォーク&スタンプラリーを行い、町内外から多くの親子連れが訪れるなど、少しずつ定着してきているが、赤字経営であることから、事業経費の一部を補助し、今後も継続して実施していくことで、黄金色に色付たいいちょう並木を音更町の秋の風物詩として定着させ、交流人口の更なる増加とにぎわいの創出を図ることにより、地域活性化に大きく寄与するものである。	A	担当課の評価のとおりとする。
補助金等の分類	補助金	事業費補助金等											
事業実施主体	十勝毎日新聞社												
担当課	企画課												
終期	5年												
2	ふるさと介護福祉士・保育士・看護師育成支援事業補助金		0	0	債務負担行為	-	-	-	子ども福祉専攻と看護学科を卒業し、十勝管内の施設等に就職する人を対象とし、授業料(民間事業者等から奨学金等の交付を受ける場合は、その額を差し引いた額)の10分の3を補助する。 このうち、音更町内の高齢者施設、障がい者施設、児童福祉施設、医療機関等に就職し、2年以上(ふるさと看護師の場合3年以上)その事業所で勤務する人を対象に、補助率を10分の5にかさ上げする。	A	全国的に介護人材等が不足する傾向は続いているが、同補助を受けて帯広大谷短期大学社会福祉科介護福祉専攻を卒業した学生全てが十勝管内の福祉施設等に就職し、一定数の生徒が町内の福祉施設等に就職するなど、事業の効果は非常に高い状況にある。さらに、子ども福祉専攻や看護学科にも同様の支援を導入するとともに、町内の関係施設等に就職する人を対象に支援内容を強化することで、更にその効果が高まるほか、減少が続く短大の学生数を安定的に確保し、持続可能な人材育成体制を構築することにもつながることから、地域福祉の向上などに大きく寄与するものである。	A	担当課の評価のとおりとする。
補助金等の分類	補助金	事業費補助金等											
事業実施主体	帯広大谷短期大学の社会福祉科介護福祉専攻・子ども福祉専攻及び看護学科に進学・在学する学生												
担当課	企画課												
終期	5年												
3	小樽商科大学包括連携事業補助金		100	100	350	350	250	250	A	【起業家育成プログラム支援】 プログラムのために合宿等で訪れる学生が町内の宿泊施設を利用する場合の宿泊費用の一部を補助する。 (補助率：2分の1) (上限：学生1人につき5千円) 【地域連携プロジェクト支援】 本町の課題解決に資するプロジェクトを立ち上げた小樽商科大学の研究者の活動に係る費用の一部を補助する。 (補助率：2分の1) (上限：25万円(年間1件分))	「商学」専門の高等教育機関である小樽商科大学との連携により、商工会や地元企業、音更高校などとの協力体制を構築しながら、経営感覚に優れた人材や起業家の育成等を推進することで、産業の振興による地域経済の発展が見込まれるとともに、広く町民を対象にしたオンライン講座等の開催などにより学術の振興も図られるなど、本町の持続可能な発展に大きく寄与するものである。	A	担当課の評価のとおりとする。
補助金等の分類	補助金	事業費補助金等											
事業実施主体	国立大学法人北海道国立大学機構小樽商科大学												
担当課	企画課												
終期	3年												
4	特定不妊治療費等補助金		2,425	25	3,485	61	1,060	36	A	特定不妊治療は令和4年度より保険適用となっているが、複数回の通院を要すること、保険適用外の先進医療を併用することからいまだ治療費は高額となっているため、妊娠を希望する夫婦に対してその治療費及び交通費(札幌市等での治療など)の自己負担額の一部を補助し、経済的負担の軽減を図ることで、安心して治療を継続することができ、妊娠する可能性を高めることにつながるものである。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類	補助金	事業費補助金等											
事業実施主体	特定不妊治療を受けた者												
担当課	健康推進課												
終期	5年												

令和6年度当初予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		令和5年度 当初予算額	うち 一般財源	令和6年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価	
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容
5	一般不妊治療費補助金												
	補助金等の分類	補助金 事業費補助金等											
	事業実施主体	一般不妊治療を受けた夫婦	0	0	1,000	0	1,000	0	一般不妊治療に係る治療費の一部を補助する。 (補助率：10分の10) (上限：10万円)	A	一般不妊治療は保険適用となっているが、複数回の治療を要することが多いことから、妊娠を希望する夫婦に対してその治療費の自己負担額の一部を補助し、経済的負担の軽減を図ることで、安心して治療を継続することができ、妊娠する可能性を高めることにつながるものである。	A	担当課の評価のとおりとする。
	担当課	健康推進課											
	終期	5年											
6	野菜産地生産支援事業補助金												
	補助金等の分類	補助金 事業費補助金等											
	事業実施主体	木野農業協同組合	0	0	1,250	1,250	1,250	1,250	・新規作物生産拡大事業 さつまいも用のうね立て整形ロータリー1台の導入費用の一部を補助する。 (補助率：2分の1) ・特産物センターアグリビジネス事業 特産物センター敷地内の南倉庫の東側に取付道路を新設する費用の一部を補助する。 (補助率：2分の1)	A	さつまいもの産地化を目指す木野農協に必要な農業機械の導入費用を補助することは、さつまいもの生産拡大に寄与するものであるとともに、木野農協が民間事業者と連携して行うスマート農業技術を活用した野菜の栽培や即戦力として求められる人材の育成に当たって、必要な施設整備をすることは、農家の担い手不足の解消、労働力不足による野菜栽培面積の減少阻止に寄与するものであり、地域農業の持続的発展につながることを期待される。	A	担当課の評価のとおりとする。
	担当課	農政課											
	終期	1年											
7	中小企業者等新チャレンジ補助金												
	補助金等の分類	補助金 事業費補助金等											
	事業実施主体	町内の中小企業者等	0	0	4,500	0	4,500	0	中小企業等振興策の一環として、エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている中小企業者等の事業の持続化に向けた取組に要する費用の一部を補助する。 (補助率：2分の1) (上限：30万円)	A	中小企業等振興策として、町内の中小企業者等の創意工夫による新たな取組を後押しすることにより、持続的な取組を下支えをすることが期待される。	A	担当課の評価のとおりとする。
	担当課	商工観光課											
	終期	3年											
8	音更町十勝川温泉観光協会補助金												
	補助金等の分類	補助金 運営費補助金等											
	事業実施主体	(一社)音更町十勝川温泉観光協会(仮称)	26,200	24,700	90,000	39,300	63,800	14,600	各種メディアによる観光宣伝事業、観光プロモーションや無料送迎バス付き連泊プランなどの観光振興事業、白鳥まつり「彩凜華」を始めとした観光イベントの実施などに要する費用の一部を補助する。 (補助率：補助メニューによる)	A	少子高齢化による定住人口の減少は今後さらに加速していくことから、交流人口増加、特にコロナ禍明けの海外観光客再獲得による地域経済活性化が課題となっている。観光産業は交流人口の増加に寄与する産業であり、国においても日本の成長を牽引する産業として位置付けられている。このような状況の中、本町の観光産業発展を担う観光協会が果たすべき役割は、観光客誘致のみならず、白鳥まつり「彩凜華」を始めとする集客イベント実施を通じた地元事業者へのさらなる経済的貢献が期待される。今後も観光協会への補助金を交付することにより、北海道遺産「モール温泉」に代表される地域資源を生かした各種観光振興事業及びイベント事業をより積極的に展開する必要がある。	A	担当課の評価のとおりとする。
	担当課	商工観光課											
	終期	5年											
9	低所得妊婦初回産科受診料助成金												
	補助金等の分類	補助金 事業費補助金等	既存補助金の再評価										
	事業実施主体	初回産科受診をした低所得妊婦	0	0	100	0	100	0	低所得妊婦に妊娠判定に係る初回産科受診費用の一部を助成する。 (補助率：10分の10) (上限：1万円)	A	低所得の妊婦の初回産科受診の経済的支援と伴走型相談支援を一体的を行うことは、母体や胎児の健康の保持増進および安全な出産ができることにつながるものである。	A	担当課の評価のとおりとする。
	担当課	健康推進課											
	終期	5年											

令和6年度当初予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		令和5年度 当初予算額	うち 一般財源	令和6年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
10	学校給食費物価高騰対策事業補助金		21,449	21,449	19,969	19,969	1,480	1,480	令和5年4月からの給食費改定に伴い、児童生徒を対象に給食費の値上げ額分を補助する。 (補助率：10分の10)	A	学校給食費の取扱いについては、完全無償化や一部補助を実施している自治体も多く、近年の物価高騰による家計への影響が今後も見込まれる中、学校給食費の一部を補助することにより、保護者の負担軽減が図られるとともに安全・安心な学校給食の充実と提供の持続効果が期待される。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		音更町学校給食協議会												
担当課		教育総務課												
終期		1年												
11	帯広大谷短期大学包括連携事業補助金		1,786	86	2,406	6	620	△80	十勝管外出身学生募集強化事業及び北海道音更高等学校連携事業に要する経費の一部を補助する。 (補助率：2分の1) また、地域コミュニティ活性化事業及び在宅高齢者電話サービス事業に要する経費を補助する。 (補助率：10分の10)	A	本町唯一の高等教育機関である帯広大谷短期大学は、本町と包括連携協定を締結し、まちづくりのパートナーとして協働でまちづくりに取り組んでいるが、近年は、入学者数の減少傾向が続いている。このため、十勝管外出身学生募集強化事業と音更高校連携事業の補助上限額を引き上げ、これらの活動内容を強化することで、安定的な学生確保を図り、まちづくりのパートナーとして持続可能な連携体制を構築することにより、地域振興や地域福祉の更なる推進など様々な効果が期待される。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		学校法人帯広大谷学園 帯広大谷短期大学												
担当課		企画課												
終期		5年												
12	防災士等育成事業補助金		558	558	510	510	△48	△48	防災士の資格を取得した者又は北海道地域防災マスターの認定を受けた者に対して、その取得に要する経費を補助する。 (補助率：10分の10)	A	地域の防災組織などが行う防災活動の中心を担う人材を育成するため、防災士の資格を取得した者又は北海道地域防災マスターの認定を受けた者に対して、その取得費用を補助し、この補助制度を継続的にPRをすることにより、町の地域防災力の向上を図るものである。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		交付金												事業費補助金等
事業実施主体		防災士の資格取得又は北海道地域防災マスターの認定を受けた者												
担当課		危機対策課												
終期		5年												
13	農村地域予約制乗合タクシー運行事業助成金		7,000	7,000	7,000	7,000	0	0	農村地域の公共交通空白地域における高齢者等交通弱者の移動手段を確保するため、協定で定める運行経費を補助する。ただし、当該経費から運賃収入及び国の補助金等を差し引いた額を上限とする。 (補助率：10分の10)	A	今後、少子高齢化がますます進展することが予想される中、特に高齢化率が高い農村地域の高齢者等の日常生活における交通手段を確保する本事業は、第6期総合計画に掲げる「みんなが住みよい 選ばれるまち おとふけ」の更なる推進のために必要不可欠な事業である。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		交付金												事業費補助金等
事業実施主体		音更タクシー有限公司												
担当課		企画課												
終期		5年												
14	認可外保育施設利用料補助金		4,200	0	4,200	0	0	0	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、指定の認可外保育所の利用者に対し、無償化対象児童の場合は月額1万円を上限に、それ以外の待機児童については、認可施設保育料との差額について利用料自己負担額の一部を補助する。 (補助率：10分の10)	A	若年層の雇用環境に明るい兆しが見えない中、子育て世帯に対する経済支援は認可保育所等の利用者を中心に年々充実してきているが、認可外保育所の利用者については「保育の必要性に欠ける」という理由から、支援制度の枠外におかれてきた。認可外施設を利用する町民に対する利用料補助制度により、明確に補助の受益者が町民に限定され、国の進める幼児教育の無償化とともに認可外保育所の利用世帯の収支改善に大きく寄与することから、より一層の子育て支援の充実を図ることが期待される。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		認可外保育施設事業者												
担当課		子ども福祉課												
終期		5年												

令和6年度当初予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		令和5年度 当初予算額	うち 一般財源	令和6年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価	
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容
15	帯広厚生病院運営費補助金		既存補助金の見直し	15,000	19,280	19,280	4,280	4,280	帯広厚生病院の運営に係る経費のうち次の①から④までの不採算医療部門の運営費から歳入を控除した額の合計額を補助する。ただし、特別交付税で措置される額を上限とする。 ①救命救急センター ②小児救急医療 ③周産期医療 ④小児医療 (補助率：10分の10)	A	北海道厚生連から帯広厚生病院の運営費について、特別交付税措置を活用した補助の要請があり、平成26年7月15日に帯広市と十勝町村会の連名によって補助することが決定した。この補助については、特別交付税の公的病院の助成に関する特別交付税措置を活用した補助であるため、各自治体の負担は軽減されている。帯広厚生病院は、十勝圏における唯一の地方センター病院として、特殊な疾病や高度・専門医療に対処できる医療機能を備えており、町民の保健福祉向上に寄与することから必要な補助である。	A	担当課の評価のとおりとする。
補助金等の分類	補助金	運営費補助金等											
事業実施主体	北海道厚生農業協同組合連合会												
担当課	健康推進課												
終 期	5年												
16	産後ケア事業に係る一時保育費用補助金		既存補助金の見直し	11	11	11	0	0	産後ケア事業の対象となる者のうち、デイサービス型産後ケアと同時に一時保育を利用した場合に、一時保育に要した経費の一部を補助する。 (補助率：2分の1)	A	産後の支援者不在や心身の不調がある産婦にとってデイサービス型産後ケア事業の利用は、産後うつ病や虐待予防の観点からも重要であるが、未就園児を抱える家庭は、同伴させることができない兄弟を預けなければならず、産後ケア事業利用料に加え、一時保育料の費用負担もあり、負担感は大きい。一時保育の利用料を補助することで、利用者の経済的負担の軽減を図り、産後ケア事業の利用促進にもつながることが期待される。	A	担当課の評価のとおりとする。
補助金等の分類	交付金	事業費補助金等											
事業実施主体	デイサービス型産後ケアと同時に一時保育を利用した者												
担当課	健康推進課												
終 期	5年												
17	音更町食のモデル地域実行協議会交付金		既存補助金の見直し	1,714	1,714	1,714	0	0	食のフォーラムやおおそでくんキッチン、各種料理教室等を通じて、「食」に対する理解を深め、食育や地産地消を推進するための取組に対して補助する。 (補助率：10分の10)	A	本協議会は、「たのしく食べて、楽しく知る」を基本理念とした「音更町第3次食育・地産地消促進計画」を推進し、健全な食生活を通して心身の健康と豊かな人間性をはぐくみ、地産地消による地域の活性化を目指している。今後も、「家族みんなの元気づくり」、「活力ある地域づくり」、「みんなで作る食文化の形成」を基本目標として、町民の皆さんと連携した食育・地産地消の取組が期待される。	A	担当課の評価のとおりとする。
補助金等の分類	補助金	事業費補助金等											
事業実施主体	音更町食のモデル地域実行協議会												
担当課	産業連携課												
終 期	5年												
18	子育て世帯向け民間賃貸住宅家賃補助金		既存補助金の見直し	2,996	4,862	4,862	1,866	1,866	公営住宅の入居申込み者のうち子育て世帯を対象に、登録した民間住宅に入居する際に家賃等の一部を補助する。 補助金の額 仲介手数料の4分の3 (上限：5万円) 家賃の3分の1 (上限：1.5万円/月) (最長60か月)	A	公営住宅を補完する住宅として民間賃貸住宅を活用し、登録した住宅に子育て世帯が入居する際に家賃の一部を補助することにより、子育て世帯の居住の安定を図るとともに民間賃貸住宅の空き家解消を図ることができる。その事業効果として定住人口の増加や地域別人口の誘導が期待できるほか、住宅ミスマッチの解消、公営住宅入居待ちの解消、空き家活用による地域の活性化が期待される。	A	担当課の評価のとおりとする。
補助金等の分類	補助金	事業費補助金等											
事業実施主体	登録住宅の入居者（子育て世帯）												
担当課	建築住宅課												
終 期	5年												
19	やさしい住宅工事費補助金		既存補助金の見直し	4,000	4,000	0	0	0	高齢者等が住む住宅をユニバーサルデザインで建築又は改修するために係る費用の一部を補助する。 (補助率：3分の1) (上限：20万円)	A	高齢化社会を迎え、誰もが安全で安心して暮らすことができる住宅を確保することが重要であり、既存住宅のユニバーサルデザイン化を促進する上でも、補助制度の継続が必要である。	A	担当課の評価のとおりとする。
補助金等の分類	補助金	事業費補助金等											
事業実施主体	ユニバーサルデザイン住宅の建築や改修をする高齢者等												
担当課	建築住宅課												
終 期	5年												

令和6年度当初予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		令和5年度 当初予算額	うち 一般財源	令和6年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
20	高齢者等住み替え支援事業補助金		1,000	0	1,000	0	0	0	持ち家から住み替えを希望する高齢者等に対し、町内の高齢者向け住宅等の情報を提供するとともに、住み替えをして従前の持ち家を空き屋バンクに登録した場合に補助金を交付する。 〔補助金の額 住み替え先が町内の場合 20万円 住み替え先が町外の場合 10万円〕	A	身体的機能の衰えなどから持ち家の管理が困難となり、他の住宅に住み替えを希望する高齢者世帯の住み替えを支援するとともに、この住み替えによって生じた空き住宅への新たな入居を促す方策として既存の制度（子育て世帯等向け民間賃貸住宅家賃補助事業、空家活用定住促進事業）を活用することにより、町内の高齢者世帯及び子育て世帯等の住み替えが進み、地域の活性化及び移住・定住の促進が図られる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		持ち家から他の住宅に住替える高齢者等												
担当課	建築住宅課													
終期	5年													

既存補助金の見直し